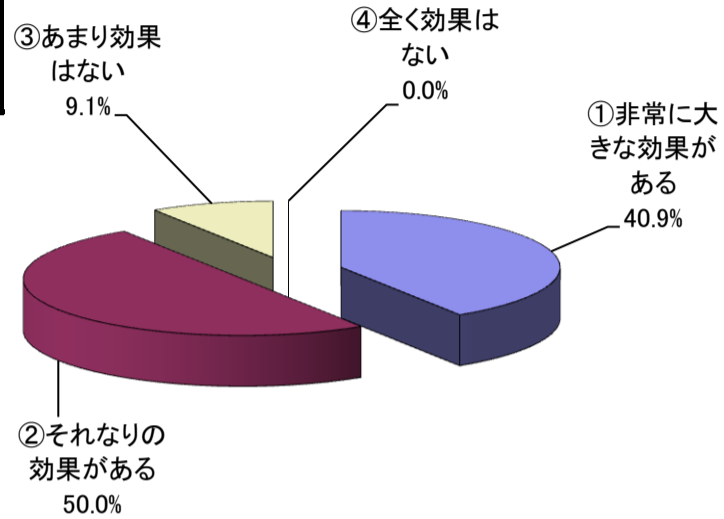


(市町村担当者)

## 中山間地域等直接支払制度に係る中間年評価に伴うアンケート調査結果

問1 中山間地域等直接支払制度は、耕作放棄地の増加を防止する効果があると思いますか。

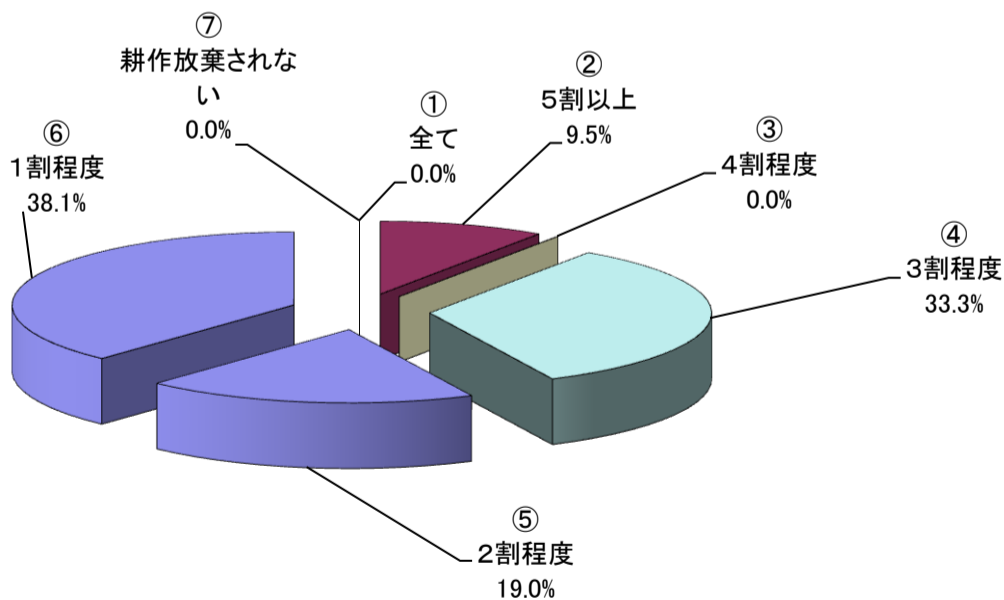
①非常に大きな効果がある	②それなりの効果がある	③あまり効果はない	④全く効果はない
9	11	2	0



○ 実施市町村のうち約9割にあたる20市町村で非常に効果がある、またはそれなりの効果があるとの回答があった。

問2 本制度に取り組んでいなければ、当該協定農用地については平成22年度～平成26年度の5年間でどのくらいの農地が耕作放棄されると思いますか。

①全て	②5割以上	③4割程度	④3割程度	⑤2割程度	⑥1割程度	⑦耕作放棄されない
0	2	0	7	4	8	0

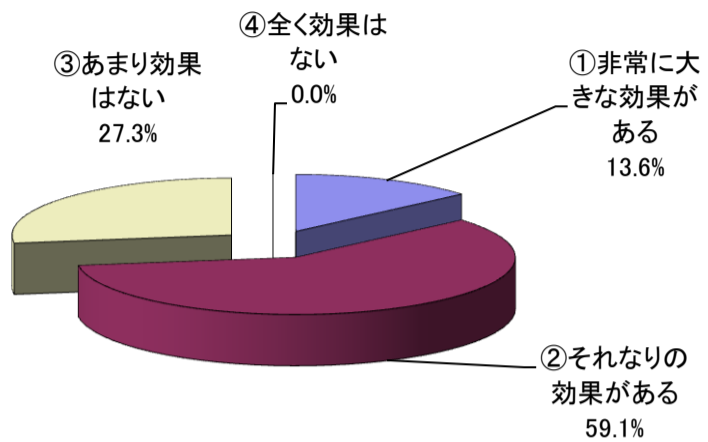


○ 1割程度と回答した市町村が38.1%と一番多く、次いで3割程度、2割程度と続き、5割以上と回答した市町村も2つあった。

問3 本制度は、国土保全や保健休養機能等の多面的機能を増進、維持保全する効果があると思いますか。

①非常に大きな効果がある	②それなりの効果がある	③あまり効果はない	④全く効果はない
3	13	6	0

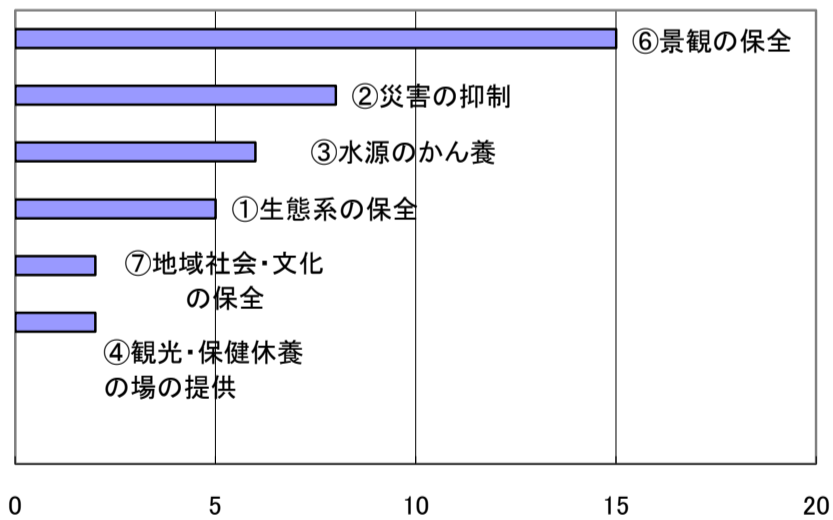
○ 実施市町村のうち約7割にあたる16市町村で非常に効果がある、またはそれなりの効果があるとの回答があったのに対し、6市町村からは、あまり効果はないと回答があった。



3-1 【問3で①又は②と答えた方にお聞きします。】

多面的機能の増進または発揮として具体的にどのような効果があったと感じますか。  
(複数回答可)

①生態系の保全	②災害の抑制	③水源のかん養	④観光・保健休養の場の提供	⑤情操教育	⑥景観の保全	⑦地域社会・文化の保全	⑧その他
5	8	6	2	0	15	2	0



○ 「景観の保全」の回答が15と一番多く、次いで「災害の抑制」、「水源のかん養」、「生態系の保全」と続いている。

3-2 【問3-1で②と答えた方にお聞きします。】

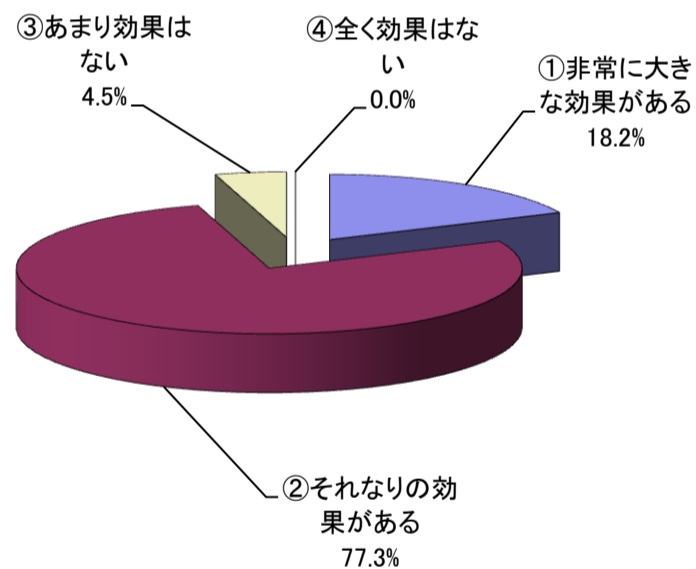
災害の抑制とは具体的にどのような災害が防止されていると思いますか。  
(複数回答可)

①土壌浸食	②土砂崩壊	③洪水	④火災	⑤その他
4	5	1	2	0

○ 3-1で回答した「災害」については、「土砂崩壊」、「土壌浸食」が主となっている。

問4 本制度は、集落や地域の活動の維持・活性化を促す効果があると思いますか。

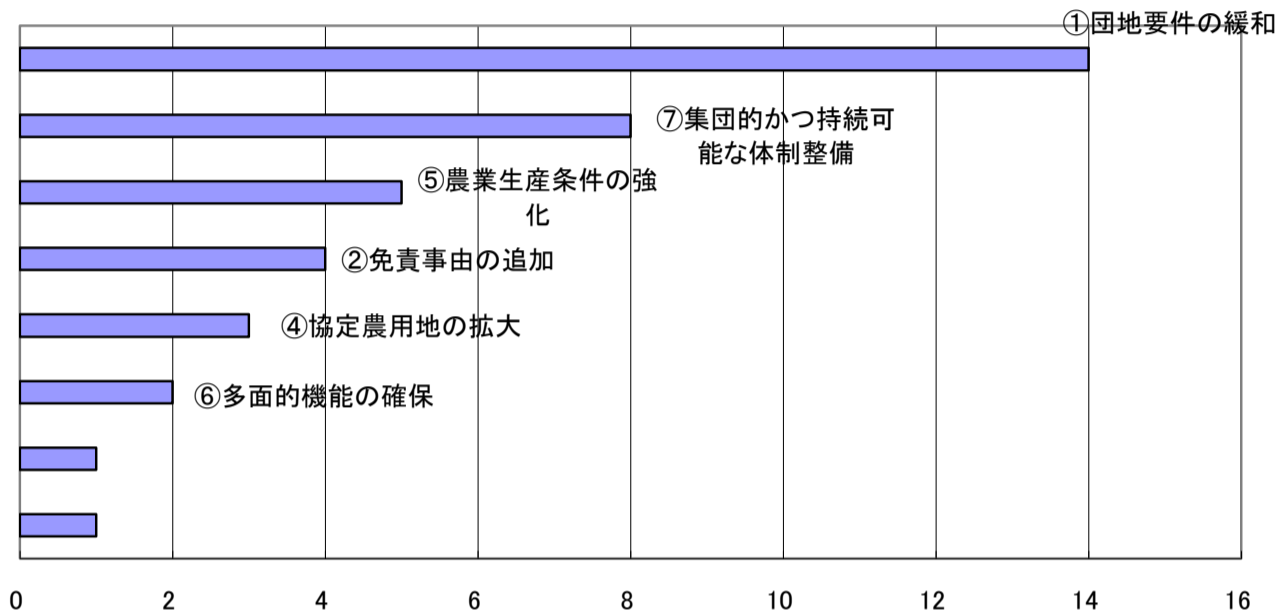
①非常に大きな効果がある	②それなりの効果がある	③あまり効果はない	④全く効果はない
4	17	1	0



○ 実施市町村のうち9割を超える21市町村で非常に効果がある、またはそれなりの効果があるとの回答があったのに対し、1市町村からは、あまり効果はないと回答があった。

問5 平成22年度からの新たな対策で、地域で効果的と思われるものは何ですか。  
(複数回答可)

①団地要件の緩和	②免責事由の追加	③受給額上限の取扱い	④協定農用地の拡大	⑤農業生産条件の強化	⑥多面的機能の確保	⑦集団的かつ持続可能な体制整備	⑧小規模・高齢化集落の加算
14	4	1	3	5	2	8	1



○ 「1 ha以上の団地要件の緩和」が一番多く、次いでC要件の「集団的かつ持続的な体制整備」と回答があった。

問6 市町村内に対象農用地要件を満たす小規模・高齢化集落はありますか。

①要件を満たす集落があり、協定がある。	②要件を満たす集落はあるが、協定はない	③要件を満たす集落がない。
2	10	9

6-1 【問6で②と答えた方にお聞きします。】

加算措置を適用する協定がない理由は何ですか。

①余力がない	②加算金額が低すぎる	③集落が存在しない	④その他
8	1	2	0

○ 小規模・高齢化集落集落支援加算の要件を満たす市町村は12あり、そのうち2市町で加算の適用を受けている。

加算措置を適用していない協定の市町村のうちのほとんどが、「近隣集落は自分の集落で手一杯で支援する余力がない。」と回答があった。

問7 市町村内にC要件に取り組んでいる集落協定はありますか。

① ある	② ない
11	10

7-1 【問7で②と答えた方にお聞きします。】

どのような理由によりC要件の取組がなかったと考えますか。（複数回答可）

①取組む必要がなかった	②合意を得られなかった	③担い手が見込めなかった	④A要件又はB要件を選択	⑤その他
0	0	5	4	1

○ C要件に取り組んでいる集落協定がある市町村は11、取り組んでいない市町村は10となっている。

C要件の取組みがなかった理由については、「協定参加者内に役割分担できる者がおらず、外部からの担い手も見込めなかったため」もしくは「A要件又はB要件を選択したため」と回答があった。

問8 市町村内に高齢化率・耕作放棄率の高い農地はありますか。

①該当農地あり・基本方針あり	②該当農地あり・基本方針なし	③該当農地なし	④把握していない
9	5	4	4

8-1 【問8で②と答えた方にお聞きします。】

高齢化率・耕作放棄率の高い農地を基本方針に対象農用地として位置づけられない理由は何ですか。（複数回答可）

①不公平感を煽ることとなる	②協定の締結が見込めない	③耕作放棄地が増加しない	④財政上の理由	⑤その他
0	5	0	0	1

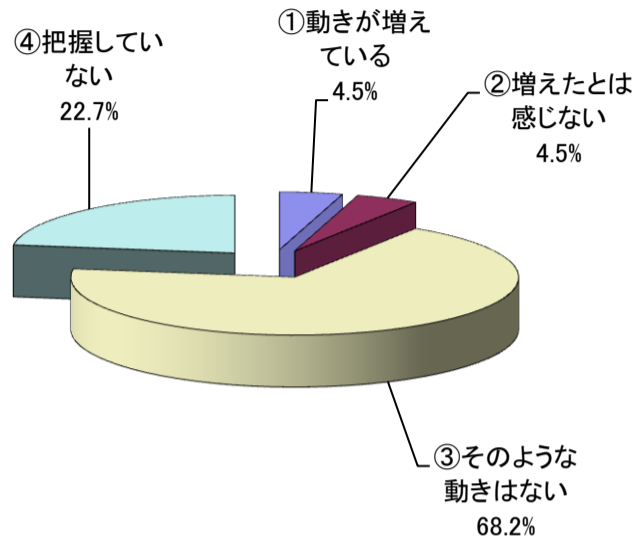
○ 高齢化率・耕作放棄率の高い農地がある市町村は14あり、そのうち9市町村では基本方針に対象農用地として位置づけているが、5市町村では基本方針に位置づけていない。基本方針に位置づけていない5市町村の全てが、「高齢化が著しく進行し、協定の締結が見込めない。」ことをその理由に回答している。

また、その他の理由に「今後の耕作再開が見込めない。」と記載した市町村もあった。

問9 東日本大震災を契機に都市部から移住や就農等の人の動きが増えたと感じますか。

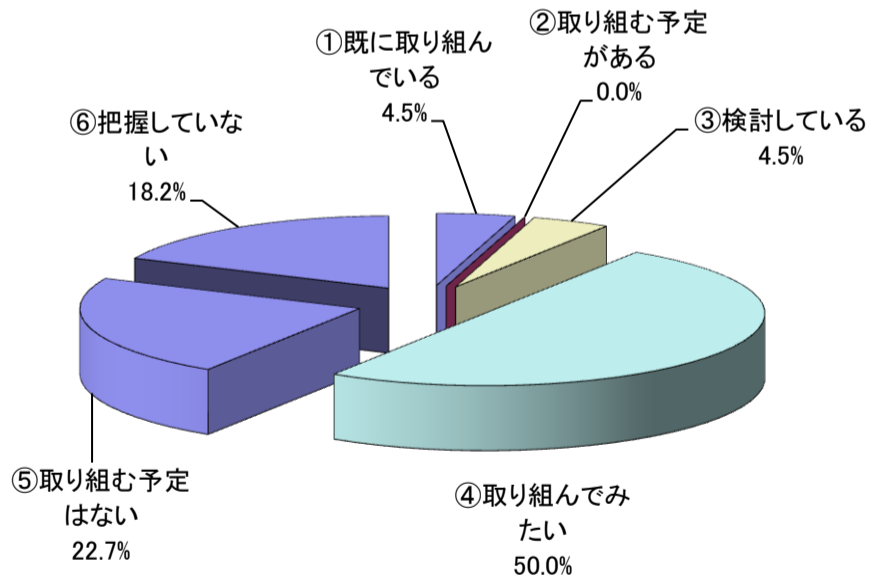
①動きが増えている	②増えたとは感じない	③そのような動きはない	④把握していない
1	1	15	5

○ 実施市町村のうち約7割にあたる15市町村では増えたとは感じていないとの回答があった。



問10 今後、都市部からの移住や就農等、人を呼び込むための取組を行う予定がありますか、又は取り組んでみたいと思いますか。

①既に取り組んでいる	②取り組む予定がある	③検討している	④取り組んでみたい	⑤取り組む予定はない	⑥把握していない
1	0	1	11	5	4



10-1 【問10で①又は②と答えた方にお聞きします。】

○ 既に取り組んでいる市町村からは、「滞在型市民農園」や「地域おこし協力隊」との回答があった。

問 1 1 農業者の高齢化に伴い、集落協定における事務処理が負担となっているとの声を耳にしますが、集落の事務局機能の体制強化に向けてどのような指導を行っていますか。

①協定内での事務処理	②事務処理の外部化	③協定参加者の中から	④集落協定の再編等	⑤特に指導はしていない	⑥その他
1	0	5	0	13	4

1 1 - 1 【問 1 1 で③又は④と答えた方にお聞きします。】

協定の連携・統合・再編に当たっての課題があれば教えてください。  
(複数回答可)

①適格者がいない	②意見がまとまらない	③参加者の理解が得られない	④担い手等がない	⑤特に課題はない	⑥その他
4	5	1	2	0	0

- 集落の事務局機能の体制強化に向けては、「特に指導はしていない」と回答した市町村が 12 と最も多く、次いで、「集落協定の連携・統合・再編を促進し、協定参加者の中から事務処理にすぐれた人を確保するよう指導している」と回答した市町村が 5 つあった。

その他には、「各集落協定の事務処理は市の担当者が補助している。」、「町の担当者が可能な限り指導・助言している。」、「協定参加者の中からできるだけ若い人を会計に指名し、事務処理の指導をしている。」等が記載されている。

「集落協定の連携・統合・再編に当たっての課題」については、「広範囲にわたる協定の事務や会計作業を担える適格者がいない」や「広域化により、関係する集落や参加者の間で意見がまとまらない」が主な理由にあげられている。

問 1 2 人・農地プランを策定するに当たり、集落協定をどのように活用していますか。

①集落協定を単位に策定	②近隣集落を含めた単位で策定	③複数の集落協定単位で策定	④行政区等の単位で策定	⑤策定予定はない
0	1	4	18	0

- 本県では全市町村において人・農地プランを策定することとなっているが、その範囲は、集落協定とは関係なく、行政区等の単位で策定していると回答している。

問 1 3 本制度における協定参加者に女性が少ないのはどのようなことが原因と考えていますか。（複数回答可）

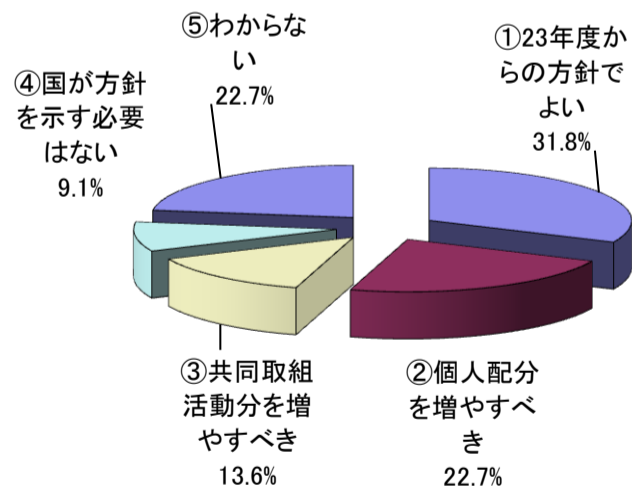
①男性が代表となっている	②家事で忙しい	③参加をいやがる	④共同活動を男性が行う習慣がある	⑤参加できる雰囲気ではない	⑥その他
20	3	4	10	2	1

○ 協定参加者に女性が少ない原因は、「男性が一家を代表して参加者となっていることが多いため」との回答が一番多く、次いで「水路・農道の管理活動等の共同取組活動は男性が行う習慣があるため」との回答があった。

問 1 4 本制度においては、平成23年度から、「市町村は、条件不利地における農業者等への適切な格差是正のため、交付金の交付額の概ね 1/2 以上を個人配分に充てることが原則であること、なお、交付金の使途は協定参加者の合意により決定されることから、これまでと同様に地域の状況に応じた交付金の活用が可能であることについて指導する」こととされました。このことについて、どのような声が集落から寄せられていますか。

①23年度からの方針でよい	②個人配分を増やすべき	③共同取組活動分を増やすべき	④国が方針を示す必要はない	⑤わからない
7	5	3	2	5

○ 平成23年度からの規定では、「原則」であるとしていたことから、現況でも各協定によって個人と共同の配分は様々であるため、各市町村からの回答も分かれています。



問 1 5 本制度の実施期間は平成 2 6 年度までとなっていますが、平成 2 7 年度以降についてどのように考えますか。

①強く継続を望む	②できれば継続を望む	③廃止してもよい	④どちらでもよい	⑤わからない
10	7	0	5	0

○ 今期対策終了後の平成 2 7 年度以降も、1 7 市町村において対策の継続を「強く



望む」または「できれば望む」と回答があった。

問 16 協定に参加していない周辺住民の方は、本制度をどのように評価していると思いますか。

①評価していると思う	②評価していないと思う	③関心がないようだ	④わからない
8	1	7	6

- 「評価していると思う」と8市町村が回答しているのに対し、「関心がないようだ」と7市町村が回答している。

問 17 本制度に対するご意見、ご要望等がありますか。自由に記入して下さい。

- 高齢化が更に進行し、農産物価格の低迷など農業を取り巻く情勢が一層厳しくなっているため、地域が取り組み易い制度の仕組みが必要。
- 中山間直払い事業に関しては、傾斜地が多く、高齢化が進む本市の農業実態に則して安定的に農業を進めるために必要な事業だと考えている。本市のような果樹が主体の農業地域では、米や野菜作と違い、機械化することが困難な作業工程が多くあるため農地の拡大は大変難しく、他人がリタイアした農地を引き受ける余力のある農家はほとんどない。この制度が米、野菜が大半を占める日本全体の農業を対象に作られている制度であることは承知しているが、第四期対策の際には本市の実状も参考にしてください。
- 中山間地域では高齢者が多く、零細農家が農業投資もできないため、集落で取り組める本事業の継続を望みます。
- 傾斜地の農地だけでなく、平地の農地も採択しやすくなるようになると、参加農家の増加に寄与できると思われる。
- 本制度を利用したいと希望する農家が多いが、事務処理が面倒で地域のリーダーとなる人がいないというケースが多くある。  
また、制度が複雑すぎて説明しても把握仕切れていない農家の方が多く見受けられる。
- 制度の簡略化と事務処理の簡素化が出来れば、もっと多くの方に利用していただけたと思う。

